

## 市立札幌病院物品供給管理等業務に係る質問及び回答

令和3年12月20日掲載分

### 質問①

仕様書(1)物品供給管理運営業務 エ業務内訳 (イ)在庫管理業務 e 預託在庫管理  
預託在庫管理について運用が変わると聞いておりますが教えて頂ける範囲でお伺いすることは可能でしょうか？またそれにより物品供給管理業務で管理方法の変更が発生することはありますでしょうか？

### 質問①回答

管理方法は特段の変更はありません。

なお、預託在庫管理については本物品供給管理等業務受託者(以下「受託者」という。)が在庫数・期限確認等を行っておりますが、確認作業に時間を要することから受託者の確認が容易となる様に納品業者へ預託品の納品状況について書面にて報告を求めることを検討・調整しております。

### 質問②

貴院の保有するシステムで仕様書にある【2. 業務内容、(1)物品供給管理運営業務、エ. 業務内訳、(ケ)電算管理業務、i. 各種帳票出力に記載があります指定帳票】【2. 業務内容、(2)薬品庫管理運営業務、ア. 業務内訳、(カ)電算管理業務、d. 各種帳票出力に記載があります指定帳票】【2. 業務内容における各管理運営業務において必要とされるデータ】は抽出できる認識で宜しいでしょうか？またシステムが変更になった場合でも同様に抽出できる認識で宜しいでしょうか？

・上記システムが抽出に対応していない、またはシステムが導入されない等があった場合に物品供給管理側でシステムを用意する場合はありますでしょうか？その際は受託金額変更を含む協議の場がある認識で宜しいでしょうか？

・システムが変更となった場合の使用方法等の教育は物品供給管理業務側での費用負担なく実施される認識で宜しいでしょうか？

・院内全体の業務手順・実施手順が変更になり物品供給管理業務側の負担が増える場合は受託金額の変更を含む協議の場がある認識で宜しいでしょうか？

## 質問②回答

・貴院の保有するシステムで仕様書にある・・・中略・・・は抽出できる認識で宜しいでしょうか？

・またシステムが変更になった場合でも同様に抽出できる認識で宜しいでしょうか？

⇒ 当院で採用するシステムについては更新に向け調整中ですが、本仕様書にある業務量の増減は想定しておりません。万一、システム導入に伴い仕様・業務量に増減が発生した場合は、委託者と受託者とが協議のうえ定めることと致します。

・上記システムが抽出に対応していない、またはシステムが導入されない等があった場合に物品供給管理側でシステムを用意する場合はありますでしょうか？その際は受託金額変更を含む協議の場がある認識で宜しいでしょうか？

⇒ 本仕様で定めるシステムは当院において調達することを基本としております。

システム導入に伴い仕様・業務量に増減が発生した場合は、委託者と受託者とが協議のうえ定めることと致します。

・システムが変更となった場合の使用方法等の教育は物品供給管理業務側での費用負担なく実施される認識で宜しいでしょうか？

⇒ 院内全体を対象とした研修に参加頂くことを想定しており、現段階では各部門の責任者に対して説明（内容・回数等は当院が指定します。）を実施する想定です。

また、併せて各システムのマニュアル閲覧並びに当該システムに精通した院内オペレータが常駐しておりますので、平日日中における相談も可能とします。

・院内全体の業務手順・実施手順が変更になり物品供給管理業務側の負担が増える場合は受託金額の変更を含む協議の場がある認識で宜しいでしょうか？

⇒ 仕様・業務量に増減が発生した場合は、委託者と受託者とが協議のうえ定めることと致します。